

京都市告示第 234 号

昭和46年8月19日京都市告示第111号（道路区域の決定等）の一部を次のように改めます。

平成16年7月6日

京都市長 榊 本 頼 兼

表中

桃山緯79号線	伏見区山桃町中島町4番地地先から 宇治市六地藏徳永10番地の9地先まで
---------	--

を

桃山緯79号線	伏見区桃山町因幡3番地地先から 宇治市六地藏徳永10番地の9地先まで
---------	---------------------------------------

に改めます。

（建設局道路部道路明示課）